

横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について

本市の温暖化対策の更なる強化を図るため、横浜市地球温暖化対策実行計画について、環境創造審議会に諮問し、専門的見地から審議する部会を設置し、パブリックコメント等を経て、30年度に改定を行います。

1 計画改定の背景

パリ協定の採択や国の地球温暖化対策計画、適応計画の策定等、現在、温暖化対策は世界的な転換点にあります。これらの国内外の動向等を踏まえ、本市の温暖化対策の更なる強化を図るため、実行計画を改定します。

<前回の計画改定後の温暖化対策等に関する主な国内外の動向>

- 平成 27 年 11 月 国が「気候変動の影響への適応計画」を策定
- 平成 27 年 12 月 2020 年以降の新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択
- 平成 28 年 4 月 電力小売全面自由化の開始
- 平成 28 年 5 月 国が「地球温暖化対策計画」を策定
- 平成 29 年 4 月 再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)改正法の施行

2 現行の横浜市地球温暖化対策実行計画の概要

(1) 位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市域全体の温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策を定める計画です。

(2) 計画の策定及び改定の経緯

時期	経緯	備考
平成 23 年 3 月	「横浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画
平成 26 年 3 月	「横浜市地球温暖化対策実行計画」を改定	東日本大震災後の我が国の温暖化対策やエネルギー政策をとりまく状況の変化を踏まえた改定

※平成 27 年 3 月に「横浜市エネルギーアクションプラン」を策定

※平成 29 年 6 月に「横浜市気候変動適応方針」を策定

(3) 計画目標

温室効果ガス排出量について、2005 年度を基準年とし、2020 年度に 16%削減、2030 年度に 24%削減、2050 年度に 80%削減の 3 つの目標を設定しています。

※主な施策として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の導入、国内外の都市間連携、適応策等を位置付けています。

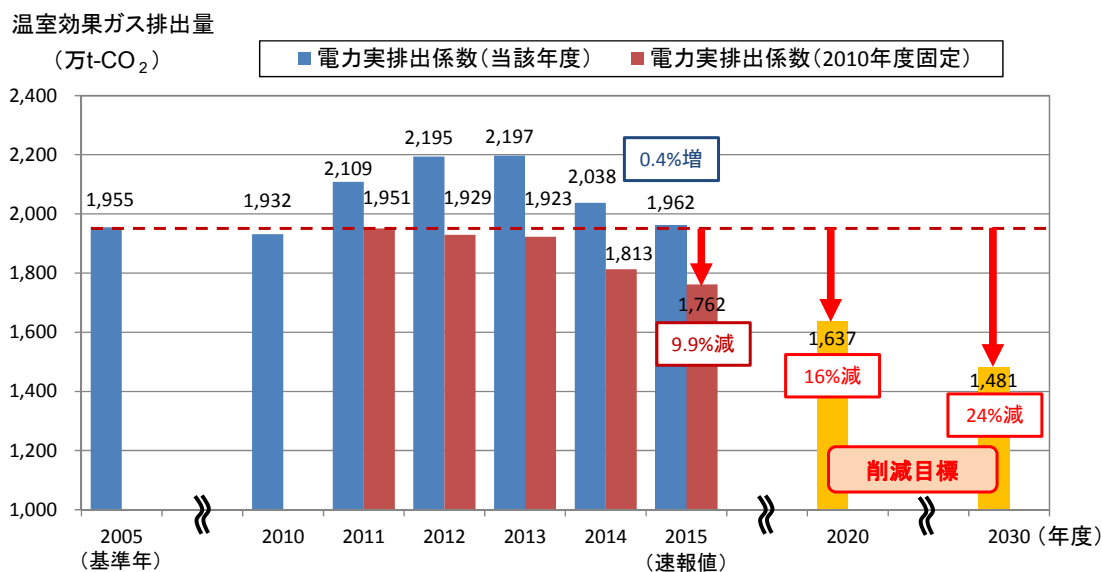
3 温室効果ガス排出量の状況

2015年度の横浜市域からの温室効果ガス排出量（速報値）は、現行の実行計画で前提としている、2010年度（震災前）の電力排出係数で算定すると、1,762万トン-CO₂であり、2005年度比で9.9%減少しています*。

一方、東日本大震災後の火力発電の稼働が増加したこと等の影響を受けている当該年度の電力排出係数で算定すると、1,962万トン-CO₂であり、2005年度比で0.4%増加しています。

*排出係数：電気を1kWh発電するに当たって排出された二酸化炭素の量（kg-CO₂）

*排出量は実行計画の改定に際し、国の算定方法等に準じて再計算の作業中です。



横浜市域の温室効果ガス排出量の状況と削減目標

4 検討体制及び今後の取組

環境創造審議会に諮問し、審議会のもとに部会を設置して専門的見地から審議を進めるほか、パブリックコメント等を行い、市会をはじめ、市民や事業者の皆様から広くご意見をいただきながら改定作業を進めてまいります。

5 改定スケジュール（予定）

平成 29 年 10 月下旬	環境創造審議会に諮問
平成 29 年 10 月～ 30 年 3 月頃	環境創造審議会 地球温暖化対策実行計画部会を開催 (3 回程度)
平成 30 年 2～3 月頃	第 1 回市会定例会 常任委員会に改定の方向性を報告
平成 30 年 5～6 月頃	第 2 回市会定例会 常任委員会に「素案」を報告
平成 30 年 6～7 月頃	パブリックコメントを実施
平成 30 年 9～10 月頃	第 3 回市会定例会 常任委員会に「原案」を報告 実行計画の改定